

市議会だより

GOJO

No.78

発行 五條市議会 編集 議会広報編集委員会
令和3年(2021年)2月1日

〔写真 福寿草〕

令和2年五條市議会第5回、第6回 臨時会及び第4回12月定例会の概要

令和2年第5回臨時会は、会期を10月16日の1日間と決定し、新型コロナウイルス感染症対策事業等に関する補正予算について、また、令和2年第6回臨時会は、会期を11月26日の1日間と決定し、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての提出議案の説明を受け、それぞれ議案審議及び議決を行い、閉会しました。

令和2年第4回12月定例会は、12月1日に開会、会期を21日までの21日間と決定し、通常、初日に議場内で行われる市長からの市政の報告と提出議案の説明については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、書面での報告となりました。

また、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「一般質問の自粛」を申し合わせ、一般質問を行いませんでした。

本定例会には、五條市役所の位置を変更する条例の一部改正をはじめ、五條市立学童保育所条例の一部改正などの重要案件が市長から提案され、それぞれ慎重審議を行い、12月18日に議事が全部終了し、閉会いたしました。

目次

議員紹介	2ページ
総務文教常任委員会の報告	3ページ
厚生建設常任委員会の報告・意見書	4ページ
表決結果と議決結果	5・6ページ
南和広域医療企業団議会の報告ほか	7ページ
議場の新型コロナウイルス感染拡大 防止対策ほか	8ページ

議員紹介

12月定例会では、議長・副議長の辞職に伴う選挙が行われ、投票の結果、議長に山口耕司議員、副議長に藤富美恵子議員が選ばれ、監査委員には、岩本孝議員が選任されました。

また、各所属委員会の役員構成も行われましたので、お知らせいたします。



議長
山口耕司
65歳

- ・総務文教常任委員会委員
- ・地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員会委員
- ・新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会委員
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員
- ・やまと広域環境衛生事務組合議会議員

議長就任のごあいさつ

12月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の重責を担うことになりました。

もとより微力ではございますが、決意を新たに、円滑な議会運営と本市の更なる発展のため、全力を尽す所存でございます。

今後とも議会運営に、ご支援、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



副議長
藤富美恵子
71歳

- ・新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会副委員長
- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会改革特別委員会委員



監査委員
岩本 孝
70歳

- ・地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員会副委員長
- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会運営委員会委員
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員



伊谷賢司
52歳

- ・地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員会委員長
- ・厚生建設常任委員会副委員長
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員



養田全康
42歳

- ・総務文教常任委員会委員長
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会副委員長
- ・議会運営委員会委員
- ・地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員会委員
- ・新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会委員



平岡清司
57歳

- ・議会運営委員会委員長
- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会改革特別委員会委員
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員



牧野雅一
57歳

- ・総務文教常任委員会委員
- ・地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員会委員
- ・新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会委員
- ・やまと広域環境衛生事務組合議会議員



吉田 正
63歳

- ・厚生建設常任委員会委員長
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員長
- ・議会運営委員会副委員長
- ・議会改革特別委員会委員



窪 佳秀
68歳

- ・議会改革特別委員会委員長
- ・新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会委員長
- ・総務文教常任委員会副委員長
- ・議会運営委員会委員
- ・奈良県広域消防組合議会議員



福塚 実
56歳

- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会改革特別委員会委員
- ・自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員
- ・南和広域医療企業団議会議員



吉田雅範
68歳

- ・総務文教常任委員会委員
- ・議会運営委員会委員
- ・地域活性化及びインターチェンジ周辺整備特別委員会委員
- ・新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会委員



大谷 龍雄
74歳

- ・議会改革特別委員会副委員長
- ・総務文教常任委員会委員
- ・新庁舎建設及び周辺道路整備特別委員会委員
- ・やまと広域環境衛生事務組合議会議員



総務文教常任委員会

12月定例会で本委員会に五條市立西吉野農業高等学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定、令和2年度五條市一般会計補正予算（第7号）議定等の11議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものと決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

各委員会報告

委員 五條市立西吉野農業高等学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

委員 県が支出していた費用を全て市が負担するのか。

答弁 教職員の給与は県が負担する。

委員 本市の責務は。

答弁 教科書の採択、入学試験等は市で行うことになる。

委員 五條市立になることで教育学習内容に変更があるか。

答弁 学習指導要領にのっとり教育を行うので、変更はない。

委員 活用する校舎はどこか。

答弁 旧西吉野中学校の校舎を中心に活用する。



五條市役所の位置を変更する条例の一部改正について

委員 改正の内容は。

答弁 住居表示により、岡口1丁目3番1号となる。

令和2年度五條市一般会計補正予算（第7号）議定について

委員 中央公園駐車場の設計費用はどれくらいか。

答弁 親水広場と合わせて約2千万円であり、駐車場部分の割合は約3分の1である。

委員 臨時駐車場の利用日数は。

答弁 1か月当たり、平均1日程度である。

委員 駐車場の増設は。

答弁 現状では、新たな整備計画はない。

委員 訴訟準備着手金とは。

答弁 平成28年度及び平成29年度の総合体育館の整備及び備品購入における入札談合に伴う民事訴訟準備のための弁護士着手金である。

委員 本年度のふるさと五條市応援寄附金の金額は。

答弁 9月末現在で、4千89万4千円である。



委員 農林業費の測量設計業務委託料の内容は。

答弁 防災重点ため池のハザードマップ作成の設計業務である。

委員 その作成目的は。

答弁 危険箇所を視覚的に市民に知らせるためである。

委員 各保育所における備品購入の追加の内容は。

答弁 発掘調査を行っている北宇智保育所の運動場の代わ

りに北宇智体育館を使用しており、そこで使用する遊具等を購入する費用である。

委員 1年間使用した後も、使用できるのか。

答弁 認定こども園で使用する予定である。



委員 (仮称)五條C認定こども園整備事業の内容は。

答弁 阪合部小学校の1階に認定こども園を整備し、2階に阪合部公民館を整備する。

委員 地元の方の同意を得ているか。

答弁 御理解いただけるよう、協議を進めてまいります。

※その他、「認定こども園整備事業について」及び「市民会館及び中央公民館の耐震診断について」の報告がありました。

各 委 員 会 報 告

12月定例会で本委員会に五條市立学童保育所条例の一部改正、五條市大塔総合案内センター等に係る指定管理者の指定について等の5議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものと決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市立学童保育所条例の一部改正について
委員 再編される牧野学童保育所と五條南学童保育所の定員は何名か。
答弁 牧野学童保育所の定員は70名、五條南学童保育所の定員は40名である。
委員 指導員の人数は。
答弁 指導員2名と補助員1名の3名体制である。
委員 小学校区割については。
答弁 各小学校区内に公立学童保育所が設置されているので、当該小学校区の児童をそこで受け入れる。
委員 統廃合により空いてし

まう場所の管理や運営方法は。
答弁 これから検討してまいります。



五條市大塔総合案内センター等に係る指定管理者の指定について

委員 地域商社株式会社へ移行する目的は。

答弁 国の指導の下、地方創生関係の交付金が交付されるので、市としては先例を見ながら地域商社株式会社を設置し、民間の力を活用しながら、大塔地区の資源である星空、自然等を観光やブランド化、まちづくりを生かし、経営管理を行うことで地域を盛り上げていただくことである。

※その他、「県域水道一体化に向けた検討状況について」及び「ひとり親世帯への給付金について」の報告がありました。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金についての意見書

本市は中山間地域に該当し、山間部では果樹、平野部では水稲、露地野菜をはじめ、施設野菜、酪農などの営農活動が盛んであるが、そのほとんどが家族経営により営まれている。

なかでも、本市の基幹作物である柿栽培については、中山間地域の傾斜地を利用した営農活動を行い、それぞれの経営体は既に、一定規模の拡大を行っているが、全国的には小規模の域を脱しておらず、耕作道路、水利施設等の基盤整備をするにも、平野部とは比べものにならないくらい時間や費用がかかり、将来に向けての経営不安があると同時に、中山間地域の特性から、経営規模を拡大するにも現時点では限界がある。

このような背景から、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の採択では、中山間地域以外の地域と競合した結果、この2か年、他の地域の後塵を拝し、不採択という非常に残念な結果となっている。

よって、国においては、中山間地域に対して、ポイント加算をしていただく等、地域特性に配慮した制度とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月16日

五 條 市 議 会